

憲法改悪
許さない!

日本を「戦争する国」 に戻してはならない



市民と野党の共闘 確かな成果

10月31日投開票でたたかわれた総選挙の特徴は、市民と野党の共闘が多く選挙区で自民党を「土俵際」まで追い詰めたことです。

野党が候補者を一本化し「1体1」の対決構図となった214小選挙区のうち、自民党に競り勝った選挙区が

62にのびました。その象徴が、自民党の選挙を取り仕切った甘利幹事長の落選。現職幹事長の落選は史上初です。また、一万票未満の僅差で自民党が競り勝った選挙区が32もあります。自民党の議席は見かけ上は261ですが、少なくない選挙区でギリギリの僅差で得たもので、野党共闘が、あと一步のところまで自民党を追い詰めていました。市民と野党の共闘をさらに発展させ、平和憲法を守り、いのち・暮らしを守る政治をさらに前に進めましょう。

自民・維新 改憲発言相次ぐ 軍事費の倍増を選挙公約

総選挙の結果、自民党・公明党・維新の改憲勢力は衆議院で334議席で、改憲に必要な310議席を上回りました。

岸田首相はさっそく1日の記者会見で「党是である憲法改正を積極的に進めたい」と発言。自民党の選挙公約には、敵基地攻撃能力の保持や軍事費の倍増等の同盟強化、軍拡方針が明記されました。

また2日には、日本維新の会の松井代表が、来年の参議院選挙の投票と同日で改憲の国民投票を実施すべきだと発言しました。



自衛隊を米国の戦争へ参戦

憲法改悪のたくらみは、平和を願う世界の流れに完全に逆行するもので、憲法9条に自衛隊を書き込む改憲は、戦力不保持・交戦権否認の規定を空文化し、自衛隊が大手を振って、米国が行う海外の戦争に参戦することを可能にするものです。

私権を制限する「緊急事態条項」の創設と合わせ、日本を「戦争する国」に引き戻すことを許さないために、力を合わせて、平和憲法を守りましょう。



力を合わせて
平和憲法を守りましょう